

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年4月10日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

2 出席委員

教 育 長	西元 良治
教育長職務代理者	厚坊 俊己
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫 良子
教育委員	西岡 琴美

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	山本 直邦
教育総務課 課長	半田 一豊
学校教育課 指導主事	熊谷 透
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本 龍
文化財室 室長	大岡 弘明
柳井図書館・大島図書館 館長	小柳 五寛
学校給食センター 所長	西本 佳孝
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷 洋美

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第13号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ②議案第14号 令和8年度柳井市の教育計画の決定について
- ③報告第3号 人事の発令について(令和8年3月31日付け)
- ④報告第4号 人事の発令について(令和8年4月1日付け)
- ⑤報告第5号 柳井市立学校学校薬剤師の委嘱について
- ⑥報告第6号 人事の発令について(スポーツ交流推進室、令和8年3月31日付け)
- ⑦報告第7号 人事の発令について(スポーツ交流推進室、令和8年4月1日付け)
- ⑧報告第8号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- ⑨報告第9号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

- ⑩報告第10号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について
- ⑪報告第11号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第13号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、熊谷指導主事から、本案は柳井市立柳井小学校区に「ランドマーク」自治会、柳井市立余田小学校区に「西小平尾」自治会が結成されたこと、及び柳井市立平郡東小学校区の「江の尻」と「波止」自治会を廃止し、「江の尻・波止」自治会が結成されたことに伴い、規則を改正するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第14号 令和8年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、半田課長からこの度の令和8年度柳井市の教育計画は、「柳井市教育大綱・柳井市教育振興基本計画（第3期）」に基づき、令和8年度から12年度までの教育計画の令和8年度の取組項目となる。柳井市教育大綱・柳井市教育振興基本計画（第2期）との相違点は、赤字として示している。

1ページからの教育計画の策定方針（案）については、教育長から説明する。

第3期の教育振興基本計画が今月からスタートしたので、そのことを踏まえて見直しをかけた。これまでは、スクール・コミュニティの説明を本文の中に出していたが、スクール・コミュニティとコミュニティ・スクールの違いが分かりにくく、浸透していないところもあるので、下に別に取り出し、スクール・コミュニティとはとしている。柳井商工高校女子バトミントン部が全国大会11連覇されたこと、3月29日新弓道場がオープンしたこと、8月1日巡回ラジオ体操の開催が決まったこと、みどりが丘図書館の入館者数が30万人を超えたことにふれている。これが1ページ目である。

2ページ目は、第3期の教育振興基本計画にのっとり全面的にリニューアル

アルをかけた。これまでは、基本方針ということで「愛、夢、志」のところに、基本方針と副題をつけていたが、教育振興基本計画にあわせて、1、2、3と推進についてあげている。これまでは、各項目について、文章であげていたが、項目としてそれぞれ3つずつ太字で項目をあげ、それについての説明を2～3行程度で行うよう変更している。

基本的な取組については、第3期の教育振興基本計画も、1期2期を引き継いでいるので継続内容を見直して今年度取り組んでいく。

以降の内容について、半田課長から、本計画は、令和8年度から5年間を対象とした「柳井市教育大綱・柳井市教育振興基本計画（第3期）」の全体像をまとめた取組項目で、第2期から引き続き「愛、夢、志をはぐくむ教育」を継続的な目標として、学校・家庭・地域が一体となる「スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進」を核としている。具体的には、郷土愛を育む地域学習や、デジタル時代に対応したICTの活用や、教職員の働き方改革といった多角的な施策を提示している。

また、子どもたちの自立を促す伝統的な「児やらい」の精神を大切にしながら、誰一人取り残さないきめ細かな支援体制の構築を目指して、スポーツや文化活動の振興を通じ、市民全体のウェルビーイングを向上させるための包括的な指針としている。

6ページからの取組項目は、第3期の「主な取組」と基調をあわせて、取組の具体的内容を記載している。

また、各取組項目には、新たに33の数値目標を設定している。第2期までの数値目標は、主に研修会や講座・教室等の開催回数を主な指標としていたが、第3期の計画では、理解度や満足度を指標に加え、単に回数を数えるのではなく、教育的な意義や達成度を大切にしたい指数を設定することとした。

今後も、本市が推進する「スクール・コミュニティ」による教育のまちづくりを推進し、持続可能な地域社会をつくることを目指して各分野ともしっかりと取り組んでいきたいとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：3ページの5番目、客観的なデータ分析とあるが、例えば、総合学力調査等のとか、何のデータを分析したのかがわかるようにしては。

教育長：それを入れるとわかりやすくなりますし、総合学力調査というのも本市が独自に行っているのも、しっかりと活動していると伝わると思うので、ぜひ入れさせていただきたい。

厚坊委員：同じ3ページの6番目、発達支持的生徒指導とは、最近のことばですか。

熊谷指導主事：一昨年改定された生徒指導提要にこの言葉が大きく謳われていて、子どもたちの自己肯定感を高めながら、問題行動を未然に防止するという考え方に基づいた言葉である。

- 綿貫委員：4ページの2番目のデジタル化を進め、デジタルアーカイブサイトの充実を図るとは、どのように充実を図っていくのか。
7ページ目の上から4番目のみどりが丘図書館のSNSを利用した情報発信、こことアーカイブを連携させることで検索しやすくなったり、アーカイブとつなげることで安心もあると思うが、どのようにされるのか教えてほしい。
- 大岡室長：令和7年度まで、図書館でデジタルアーカイブ事業を実施しており、国木田独歩や月性の資料のアーカイブ化を進めていた。今年度から文化財室で実施する。古文書のデジタル化も必要だが、当面市で発行していた発掘作業の報告書をアーカイブ化していけたらと考えている。
- 西岡委員：10、11ページのコミュニティ・スクールとスクール・コミュニティの違いは。
- 教育長：コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の教育力、いわゆる学校応援団の皆さんとか地域で活躍している方と一緒に子どもを育てましょうという考え方である。
スクール・コミュニティは、地域の活性化とかまちづくりをするのに、学校を核とし、学校にみんなが集って、みんなで地域を盛り上げていく活動をしようというものである。
11ページは、スクール・コミュニティで、人づくり、まちづくりにつなげていこうというもので、10ページは、学校運営の方で学校の教育をするにあたり、いろんな方に学校に来ていただいて、子どもたちの学びを支援していただくという考え方になっている。教職員が学校教育を進めていく上で、学校だけでなく、地域にある教育力を学校の教育活動や授業に入っていくなどして、地域の方と一緒に子どもを育てていこうということである。
- 瀬山委員：12ページの街頭補導のところで、この度ゲームセンターが大きくなったこともあり、街を目的もなく見て回るのではなく、子どもが行きやすい所を中心に、せつかく年に30回も行うのであれば、重点的にゲートセンターやカラオケなど、子どもが行きやすい所、たまりやすい所を主に見て回ってもらえたらと思う。
- 西本課長：これから事業を組み立てていくので、青少年育成センターと考えていきたい。
- 厚坊委員：不登校が増えている。16ページの誰一人取り残されることのない教育の推進に、不登校についての対策を学校と教育委員会と一緒に取組んでいくということを入れては。
先生方は、授業もあるので、家庭訪問をする時間が非常に限られる。

教育長：確かに中学校だけでなく、小学校の不登校も増えている。

柳井中のステップアップルームである「ひだまりルーム」と同じような、ステップアップルームが今年度、柳井小に開設された。

厚坊委員：他市町の取組を参考にしながら、柳井市も考えていかないといけないのでは。教育委員会とこどもサポート課の児童相談員と連携をとってやっていくことも必要では。

熊谷指導主事：家庭教育支援チームとも連携をして動きを作っていきたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③報告第3号 人事の発令について（令和8年3月31日付け）

教育長は事務局に説明を求め、半田課長から、令和8年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

④報告第4号 人事の発令について（令和8年4月1日付け）

教育長は、事務局に説明を求め、半田課長から、令和8年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入及び柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

⑤報告第5号 柳井市立学校学校薬剤師の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、熊谷指導主事から本件は、柳北小学校の学校薬剤師については、木谷英治薬剤師に委嘱していたが、令和7年度末をもって学校薬剤師を辞する旨申し出があった。

後任の学校薬剤師については、柳井市学校薬剤師会と協議し、現在、柳井中学校の薬剤師を委嘱している山本和宜薬剤師の推薦をいただき、令和8年4月1日付けで委嘱するものとの説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第6号 人事の発令について（スポーツ交流推進室、令和8年3月31日付け）

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、令和8年3月31日付けの人事異動に伴い、柳井市スポーツ交流推進室設置規程第3条第4項の規定により、1人に対し、柳井市スポーツ交流推進室の兼務を解いたので報告するものとの説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第7号 人事の発令について（スポーツ交流推進室、令和8年4月1日付け）

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、令和8年4月1日付けの人事異動に伴い、柳井市スポーツ交流推進室設置規程第3条第4項の規定により、5人に対し、柳井市スポーツ交流推進室の兼務又は併任を解き、新たに4人に対し、柳井市スポーツ交流推進室の兼務又は併任を命じたので報告するものとの説明があった。

質疑等なし。

⑧報告第8号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から本件は、柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会について、令和8年4月1日付け人事異動により委員に変更があり、4月1日付けで委嘱したものとの説明があった。

質疑等なし。

⑨報告第9号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、柳井市スポーツ推進委員設置規則第3条の規定により、柳井市スポーツ推進委員として18人に委嘱したもので、本委員には教育委員会の行うスポーツ事業について協力いただくことになっており、任期は、同規則第5条第1項の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし。

⑩報告第10号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、柳井市地区スポーツ推進員要綱第3条の規定により、柳井市地区スポーツ推進員として50人に委嘱したもので、本推進員には、柳井市社会体育振興に関する任務を各地区において推進していただくことになっており、任期は、同要綱第5条第1項の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし。

⑪報告第11号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、やない部活動改革推進協議会運営要綱第3条第1項の規定により、やない部活動改革推進協議会委員として14人に委嘱したもので、本委員には、部活動改革に関す

る諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見を述べていただく等の職務をお願いしており、任期は、同要綱第4条第3項の規定により、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時06分 協議会)

(午後2時30分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時30分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 瀬山真紀子

調整者 半田一豊